

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	容器包装リサイクル事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	水道環境部	課等名	環境課		包含する細々目	1	4	2	1	10	2		
政策	5人の営みと自然・環境が調和したまちづくり												
施策	56 廃棄物の減量と適正処理												
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要							
		事業期間	9	年度～	年度	関連計画 条例等		容器包装リサイクル法、廃棄物処理法 市廃棄物の処理及び清掃に関する条例					

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	・飯田市民 ・収集されたごみ	飯田市の人口(人) (H18.10.1推計人口)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度 以前に終了 は終了年 とする		
			107844	107000			
	・分別を徹底実践してもらう ・容器包装対象物を再資源化する	ごみの総収集量(t)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	最終目標 達成年度		
			25420	25100			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	・分別を徹底実践してもらう ・容器包装対象物を再資源化する	容器包装資源化率(容器包装対象物資源化量/総収集量)(%)	18目標	8.3	最終目標	8	最終目標 達成年度
			18実績	8.4	19目標	8.3	
		23目標	8	23実績			
		埋立ごみへの容器包装対象物の混入率(%)	18目標	36.9	最終目標	30	最終目標 達成年度
18実績			28.8	19目標	35	↑	
23目標			30	23実績			

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	容器包装リサイクル法に基づき家庭から排出される、ペットボトル、ガラス瓶、プラスチック製容器包装の回収を行い、法定ルート、独自ルートにより再資源化を行い、適正処理する事業。 *法定ルート、独自ルートの定義を加える。	18年度の実績 ・市民への啓発活動と更なる分別を徹底することにより、収集量の増加につなげたい。 ・イタチガ沢最終処分場の組成調査を実施して、公表することによって市民意識の向上を図る。*調査回数、時期、公表の場所などを明示する ・組成調査の実施結果をパネル化して、啓発活動を行う。 ・ペットボトル減容梱包施設と、ペットボトル及びガラスびんの資源物保管施設の場所の検討・研究。	プラ資源、ペットボトル、ガラスびんの回収量(t)	2117
	19年度計画	・市民への啓発活動と更なる分別を徹底することにより、収集量の増加につなげたい。 ・イタチガ沢最終処分場の組成調査を実施して、公表することによって市民意識の向上を図る。 ・組成調査の実施結果をパネル化して、啓発活動を行う。 ・ペットボトル減容梱包施設と、ペットボトル及びガラスびんの資源物保管施設の場所の決定*削除	プラ資源、ペットボトル、ガラスびんの回収量(t)	2150

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他	57,929	53,213
一般財源			
事業費計(A)	57,929	53,213	
人件費	正規職員所要時間	18年度 1,040	19年度 1,040
	臨時職員等所要時間	130	130
	人件費計(B)	3,859	3,859
	トータルコストA+B	61,788	57,072

特定財源内訳や補足事項	その他(ごみ処理手数料)
-------------	--------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	・ごみ減量のための3Rの推進 ・埋立ごみの減量 ・容器包装リサイクル対象品の収集量の増加	埋立ごみ量/1人あたり(kg) (容器包装リサイクル収集量/資源ごみの収集量)	現状値	27	19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		
		現状値		19実績		
		20実績		21実績		
22実績			23目標			

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
<p>平成7年に制定された容器包装リサイクル法に基づき、平成9年 ペットボトル、ガラスびんの回収を開始した。 平成13年 プラ資源の回収を開始した。</p>	<p>市民の協力を得て回収量は増加しているが、容器包装リサイクル法の対象物は、以前は埋立ごみとしていたことから、まだ埋立ごみに相当の混入があり更なる分別徹底が求められる。 新最終処分場の建設工事が着工された。 容器包装リサイクル法が改正され、平成18年6月より施行された。</p>	<p>積極的に協力を市民がいる反面、分別の煩わしさから非協力的な市民もいる。*表現を見直す、環境衛生組合から出たという表現を加える。 リサイクルステーションの回収場所や時間の制約があるので、常設の受入場所を設けてほしいとの声がある。</p>

## 【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 統合不可能 (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

## 【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<p>実施年度 <b>具体化</b></p> <p>・対象品目の分別徹底を環境衛生組合を通じて指導した。          ・組成調査の実施結果をパネル化して、啓発活動を行った。          ・イタチガ沢最終処分場に搬入される埋立ごみの組成調査を、環境衛生組合立会で行い、調査結果を公表した。また、環境衛生組合主催によるブロック研修会の「テーマ」として取り上げ、市民意識の向上を図った。          *記述の内容は改革改善とする。</p>
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	更なる市民意識の向上を図る。

### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	